

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年 9月18日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 9月18日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	タービン建屋低電導度廃液系サンプ(A)ポンプ(C)操作スイッチにおいて、動作不良(固着により操作出来ず)が認められたため、当該スイッチを点検・修理。 なお、(A)号機は運転可能であり系統への影響なし。	G III	
2	4号機	原子炉建屋付属棟高電導度廃液系サンプ(B)ポンプ(B)操作スイッチにおいて、動作不良(固着により操作出来ず)が認められたため、当該スイッチを点検・修理。 なお、(E)号機は運転可能であり系統への影響なし。	G III	
3	4号機	タービン建屋高電導度廃液系サンプ(A)ポンプ(D)操作スイッチにおいて、動作不良(固着により操作出来ず)が認められたため、当該スイッチを点検・修理。 なお、(A)号機は運転可能であり系統への影響なし。	G III	
4	4号機	タービン建屋高電導度廃液系サンプ(B)ポンプ(E)操作スイッチにおいて、動作不良(固着により操作出来ず)が認められたため、当該スイッチを点検・修理。 なお、(B)号機は運転可能であり系統への影響なし。	G III	
5	4号機	タービン建屋ストームドレン系サンプ(B)ポンプ(B)操作スイッチにおいて、動作不良(固着により操作出来ず)が認められたため、当該スイッチを点検・修理。 なお、(D)号機は運転可能であり系統への影響なし。	G III	
6	4号機	タービン建屋1階から復水貯蔵タンクへの連絡通路において、通路側面壁上部に一部破損(剥がれ)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	G III	
7	その他	当所構内にて保有しているガスタービン発電機車において、燃料移送ポンプ出口配管接続継手部から軽油の漏えいが認められたため、当該継手部を点検・修理。 なお、燃料移送ポンプを停止し、漏えいが停止したことを確認。 また、漏えいした軽油は、燃料ポンプユニットの中に留まっており外部への漏えいなし。	G III	